

江戸川両岸における水塚の分布と立地条件

—流山市と三郷市・吉川市を事例として—

松丸明弘

はじめに

利根川から分岐する江戸川は、江戸へ通ずる物資の運搬路として舟運が発達したが、逆に数多くの水害にも悩まされ続けてきた。このためこの流域に暮らす人々は、その住居と生活を守るべく屋敷内に土地を土盛りした一角を設け、その上に住居や蔵を設置して水害に備えようとした。この土盛りとその上に設けられた建物を総称して水塚（みづか）と呼んでいる。水塚と同様の機能を持つものは、木曽三川流域や淀川流域、信濃川流域などにも見られ、水屋、水倉などの呼称がある。

利根川・江戸川流域に多く見られるこの水塚は、現在進みつつある河川の治水対策のためにその必要性を失い、取り壊されつつある。平成七年に閑宿城博物館では江戸川流域の水塚、民俗芸能、信仰、伝説、昔話等の調査をおこなった⁽²⁾。本稿ではこの調査を担当した流山市と三郷市・吉川市を事例として江戸川両岸における水塚の分布と立地条件の比較・検討をおこなうこととした。

一 江戸川右岸における水塚の分布

1 吉川市における水塚の分布と実態

江戸川右岸の調査対象地域にあたるのが吉川市と三郷市である。北部に吉川市、南部に三郷市が存在する。

吉川市は、中川と江戸川の間に発達する冲積低地のなかにあり、自然堤防と後背湿地からなる平坦な地形をなしている。自然堤防は西部の中川沿いに長く発達するほか、低湿地の中に古い流路にそって小さい部分が散在し、後背湿地は町の全域にわたり広く発達している。古くから知られた二郷半領の中心地として、自然堤防上の集落と野菜畑、後背湿地の早場米地帯として伝統的な田園景観が永く残されてきたが、最近の都市化により水田地域が埋め立てられて工場や人家が立ちならぶようになり、一九七三（昭和四十八）年に吉川団地の建設、武藏野線の開通後、首都圏のベットタウンとして脚光を浴び宅地化が進んでいるため、この宅地化が進み始めている地域では水塚の消失が進んでいるようである。吉川市ではまだ自治体による市史編纂の事業も進んでおらず参考にで

きうる資料はまつたくない状況であった。ただ昭和六十一年に埼玉県の長期研修教員として当時埼玉県南埼玉郡菖蒲町立菖蒲小学校の教員をしていた小林文男氏がこの一帯の水塚調査をしており参考になるデータを残している⁽³⁾。

この調査結果によれば、吉川町の北から拾壹軒地区に三か所、関地区に二か所、中井地区に一か所、吉屋地区に一か所、小松川地区に三か所、三輪野江地区に一か所の計十一か所に水塚の存在が記録されている。

そこで、この調査結果をもとにこれら水塚の残存状況と他に存在する所はないかということで調査した。まず残存状況からは、拾壹軒地区の一か所が所有者の火災等により取り壊し、また、関地区の一か所が建築のために地ならしをし、小松川地区の一か所は所有者の死去による取り壊しがなされており、かるうじて往時を偲ぶ程度の土盛りがなされているだけであった。従って三か所の水塚の消失が確認されたが、調査の結果、三輪野江地区に二か所新しく発見することができ、都合十か所の水塚を確認することができた。

全体としては、水塚築造年代は近世後期以降の築造がすべてであり、確認できる最も古い水塚として嘉永六年（一八五三）のものがあった。逆に新しい水塚には昭和初期のものがあり、これ以降大型堤防建設による水害の減少にともない、新たに築造する例はなかった。従って近世後期から昭和初期に築造されたものがすべてであり、この時期に築造された物が現在も残存していると考えられる。また、築造目的も土地が低いために敷地を高く盛っているというような類のものではなく、すべて水

害から人命・家財を守るという目的に一貫している。多くは敷地全体を土盛りしさらに石蔵・土蔵建築部分を二メートル近く土盛りしているものがほとんどであったが、なかには母屋を含めた敷地全体を高くしているものもあった。

上部建築物については、現在は物置として利用しているが、当時は収穫時の米蔵として利用したり、家財道具を使用できる状態としておき水害時に備えるという例が多かった。畳敷きの部屋を設けて日常生活ができるように建築されている家屋もあり、このような場合、単に米蔵や土蔵というよりは完全に水害避難時の住居として建築されたと考えることができます。

水塚上の家屋の生活体験の話としては、記憶に新しいものはやはり昭和二十二年のカスリーン台風の水害であり、話者は当時の状況をかなり正確に記憶しており、当時の状況や特に水がどの高さまで侵入してきたのかを知ることができた⁽⁴⁾。

また、水塚の築造と同時に舟を所有し、水害時に利用するという家も多く見受けられた。舟は木製の田舟が多く、稻の収穫時にも利用したようである。基本的にこの吉川市一帯は、土地も低く少々雨が降るとぬかるんで田の作業がしにくくなるためであり、小型の舟の必要性が高い。また、米俵が二十俵近く積載できるような鉢打ちされた大型の舟を所有し保存していた家もあった。洪水時には舟を水塚に横付けし、人・荷物を運び活躍したということである。

2 三郷市における水塚の分布と実態

地形は吉川市同様に極めて平坦な沖積低地からなり、市内に台地は存在しない。土地の標高はおよそ海拔一～三メートルであり、低湿地のために多くの村が水害を受けやすい状況にあった。少々の雨でも排水がうまくいかず稻が水没し、何日も水が引かない状態になつたり、堤防決壊による洪水をまともに受けてしまうこともしばしばであった。その後は明治から大正期にかけて何回かの治水土木工事が実施されて畑地の水田化が進み、二十世紀半ばまで「葛飾早稲」の名に負う早場米の産地として水田稲作農村地帯となつた。昭和三十一年には彦成・早稲田・東和三村が合併し三郷村となり、そして昭和四十年代には首都圏の拡大の中で人口が急増し急速なベッドタウン化が進んだ。昭和四十七年に市制が施行され、昭和四十八年には武藏野線が開通し、以後三郷団地の建設、常磐高速道路三郷インターチェンジの開通など都市化が急速に進行し景観も急速に変貌してきている。

小林文男氏はこの三郷市も調査しており、この調査結果によれば、三郷市の北から前間地区に一か所、采女地区に一か所、南蓮沼地区に一か所、笛塚地区に一か所、上口地区に一か所、幸房地区に一か所、矢口地区に一か所、市助地区に一か所、高洲地区に四か所、計十三か所の水塚の存在が記録されている。⁽⁵⁾

そこで、この調査結果をもとにこれら水塚の残存状況と他に存在する所はないかということで調査した。まず残存状況については、高洲地区

の永塚伊吉家が新築のため取り壊しをおこない地ならしをしてしまったこと以外にはすべて現存していることが確認できた。また調査の結果、谷中地区に一か所新しく発見することができ、都合十三か所の水塚を確認することができた。

水塚築造年代は不明を除けば全体として明治から大正の始めにかけて建築・建築しているようである。最も新しいものに昭和三十八年のものがあつたが、話者の話では建築の目的が立派な石蔵を建築するといったところに重きが置かれているように感じられ、水害に対処するために作られた従来の水塚とは少し趣を異にする感があった。こうした例外を除けば大型堤防建設による水害の減少にともない新たに築造する例はなく、近世後期から昭和初期に建設されたものがすべてであり、この時期に築造された物が現在も残存しているものであると考えられる。多くは敷地全体を土盛りしさらに石蔵・土蔵建築部分を一メートル近く土盛りしているものがほとんどであったが、なかには母屋を含めた敷地全体を高くしているものもあつた。特にその傾向は高洲地区に見受けられ取り壊された一か所を除けば敷地全体がかなり高くなっているのが特徴的で、敷地の土盛りは母屋の建築と同じ位に金がかかっているというような話が聞かれた。

建築物については現在は物置として利用しているが、当時は収穫時の米蔵として利用していたと答える家が多く、米蔵を高くするのは米が湿氣に弱いためであると答える家が数軒あった。この地域が当時一大米穀地帯であったことを彷彿させるものである。また米蔵と石蔵をそれぞれ

分けて広く土盛りしたところに建築している家が三軒程あり、これら諸家は往時の豊かな暮らしづらしが偲ばれるものである。また味噌部屋とうものを米蔵の一部を仕切って建築している家もあり、また味噌部屋ではなく隠居所として使用していたという家もあった。

水塚上の家屋の生活体験の話としては、記憶に新しいものはやはりカスリーン台風の水害であり、話者は当時の状況をかなり正確に記憶しており、当時の状況や特に水がどの高さまで侵入してきたのかを知ることができた。

また、水塚の築造と同時に舟を所有し、水害時に利用するという家も見受けられた。舟は木製の田舟が多く、稲の収穫時にも利用したようである。基本的にこの三郷市一帯が土地も低く少々雨が降るとぬかるんで田の作業がしくくなるためであり、小型の舟はどの農家も昔は所有していたものであるという話を伺った。

三郷市も吉川市も近世には武藏野国葛飾郡二郷半領に属し、幕末まで一貫して代官支配の幕領であった。各村々の上に「領」が支配のひとつつの単位とされており從つて近代に入り行政村として分割されるまでは纏まっていたものと考えてよい。

調査については時間的な制約もあり十分な悉皆調査をおこなうことができなかつた。従つてまだまだこの地域に水塚を発見することは可能であろうと考えられる。特に三郷市においては高速道路のインターチェンジの建設に伴う視界の制約により発見が困難な地域、また住宅開発により土地の盛り上がりがついている部分が見えにくい地域があり、こうした要因

が水塚の発見を困難にしている。

二 利根川左岸における水塚の分布

流山市は千葉県西北部位置し、東は柏市、南は坂川を境に松戸市、西は江戸川を隔てて埼玉県三郷市と吉川市、北は北岸の一部は流山市に属するが、利根運河を挟んで野田市と接している。

また、標高十五～二十メートル前後の下締台地と江戸川流域に広がる沖積低地から形成される地形であり、特にこの台地は奥深くまで谷津と呼ばれる浸食された谷が入り組んでおり、複雑な様相を呈している。

近世においては舟運の発達により加村河岸を中心として対岸地域を抱き込んで形でこの一帯の商業経済の拠点として栄えた。同時に江戸地廻り経済の発達に伴い味噌や醤油などの醸造業も発達している。明治初期には一時期県庁が設置され、利根運河の開通とともに活況を呈していたが、鉄道や自動車などの陸上交通の発達により舟運は衰微し、その後の発展に影響を与えている。しかし、昭和三十年代から東京のベットタウンとして発展し、昭和四十二年に市制が施行され、現在に至っている。

流山市の水塚については、木地区に水塚に近い土盛りをしている数軒があることを除いて皆無といってよい。他に残存している可能性のある深井新田・平方村新田・上新宿新田など江戸川の土手沿いの土地の低い地区を踏査してみたが、この地域は江戸川の河川改修工事で何回か家屋を移動しており、以前にはあつたという可能性は否定できないが現在は

存在しない。

流山市は標高の低い南部、特に再南端で境が松戸市に接し東側の台地にかなり距離のある木地区には觀音寺を始めとして確かに敷地を高くしている箇所が見受けられる。木地区の秋葉正雄氏や須郷儀一氏の住居は屋敷全体が高く土盛りされている。秋葉氏は先祖が埼玉県三郷市幸房の出自で早稻田（現三郷市）を経て当地に土着したことである。何らかの影響を受けたものと考えられるが、この一帯では水塚（ミヅカ）という言葉はなく「ジギョウを高くする」との言い方をする。これらとも埼玉県側に見られるような水塚と同等の役割を持つたものとして見ることは難しい側面を持っている。土盛りも江戸川右岸に比較して低く設定されている。どの家でも金錢的に余裕があり、土地が低く河川のそばに住んでいるものであれば盛り土をするはずであり、その程度の認識ととらえることもできるように考えられる。

全体を通して流山市についてはすでに別のテーマで何度も調査している地域で、利根川右岸より調査漏れの可能性は少ない。

三 立地条件と分布の傾向

吉川市・三郷市と流山市は、現在でこそ千葉県と埼玉県にさらに各市町村に行政区画されていて関係が希薄ではあるが、近世から近代にかけては利根川を挟んで物的的な交流が盛んに行われていた地域でもあつた。

また、吉川市に深井新田という地名、平方新田という地名が存在するが、同様のものが流山市にも存在する。これは近世における江戸川直行工事のために分断されたもので親戚関係にある農家が多い。

しかし、水塚ということになると流山市には皆無と言ふ状態であるのに対しして対岸の吉川市・三郷市ではかなり多く発見することができるのなぜなのか。それは、ひとえに流山市側に台地が存在することによる。対岸の三郷市、吉川市に比較して流山市は東側に台地が存在しており、水害時にはこの台地の方に避難すればよいはずである。実際、そのような話も伺った。家屋と同じだけの費用を払い土盛りするよりも家財をもって台地に逃げた方が早く安あがりということであろう。

それ以前に低地の部分も、対岸の三郷市や吉川市より若干高い。台地の裾野に広がる低地も五～六メートルの標高がある地域も多く、全体的に吉川市・三郷市に比較して高いため近世より堤防決壊はすべて江戸川右岸から起こっているということである。古老の話でも大水のたびに土手にあがり右岸の決壊場所を見ていたものであるというような話を伺つた。カスリーン台風の時にもほとんど被害を受けていない。ただ流山市も南部で台地が江戸川から遠ざかる地域ではかなり標高は低くなるので、敷地を高くしている家が存在している。

おわりに — 水塚とは —

江戸川両岸の水塚について調査した上で基本的には考へておかなければ

ればならない点が幾つかある。

第一点は、実際に聞き取り調査をしていく中で「水塚（ミヅカ）」と地理・民俗学の分野で呼称しているこの土盛りについて、土地所有者がこれを「水塚（ミヅカ）」と呼称することを知らない場合がほとんどであった。「水塚（ミヅカ）」というよりは単に「クラ」と呼称しているようである。実際に土盛りしている部分に石蔵や土蔵を建築している場合が多いであろう。また、「地形（ジギョウもしくはジンギョウ）を高くする」などと言う場合も多かった。従って「水塚（ミヅカ）」という呼称 자체がこの地域に暮らす人々の間に定着していない。実際に調査の上で「この地域に水塚を持っている御宅はありませんか。」という内容の端的な質問ではまったく通用しなかった。「水塚（ミヅカ）といふものはこのようなものでありそのような御宅はありませんか。」という形でまず水塚という概念について説明しなければならなかつたのである。

第二点として従つて「水塚」とは何を指して言うものであるのかという「水塚」の定義が必要であろうと考えられる。個別事例は詳細に調べていくとかなり異なつてくる。例えば、敷地も高い上にさらに盛り土がしてあり、蔵などの建築物を乗せているものなどもあるが、大きくは二つに分類できるように考えられる。

①自宅の敷地の一部に盛り土をしており、その上に土蔵や家屋を建築してあるもの。

②自宅の敷地そのものが盛り土された上に建設されていること。一部

ではなく全部の敷地が盛り土されているもの。

このどちらも水塚としてよいと考える。文献からでは敷地の一部を盛り土をして避難用に家屋を作り、そこで炊事ができるような食料などの準備をし、舟を備えておくといったような典型的な水塚を想起しやすい。現実問題として敷地すべてに盛り土をすることは費用の点からも難しい。しかし旧名主クラスの上層農であれば費用はかかるが、敷地すべてに土盛りをしているようである。

最後にやはり水塚と規定する土盛りについては何よりも住民の水防に対する認識を汲み取ることが必要である。調査では水塚所有者はカスリーン台風のみならず明治期にあつた何回かの大水をよく記憶しており、何十年に一度の水害からも家財を守る努力をしてきていた。土台を高くする程度の土盛りではカスリーン台風時の大水害には太刀打ちできない。少なくとも一メートル以上の土盛りがなければ水塚とは言えないようにならざるを得ない。調査の中で実感した。従つて盛り土をした時期や目的によっては単に高くな盛り土したものだけで「水塚」であると判断することは難しいように考える。

註

(1) 『千葉県立関宿城博物館常設展示図録』(一九九五年、千葉県立関宿城博物館)

(2) 『千葉県歴史資料調査報告書(六)——県立関宿城博物館に係る民俗資料調査一』(一九九六年、千葉県立関宿城博物館)

(3)

小林文男『埼玉県東部低地の風土と人間生活—特に水塚を事例として—』
(一九八七年、埼玉県教育委員会)

(4)

カスリーン台風については千葉県立関宿城博物館における一九九七年度
特別展図録『忘れまい大洪水～カスリーン台風回顧展～』を参照。

(5)

小林文男前掲論文

(千葉県立柏高等学校)